



岩室村の収支状況は…

62年12月末現在の財政状況

数字ばかりで読みにくいかも
 しれませんが、62年12月末現在
 (62年4月～12月)の村の家計
 簿の状況です。

村税の内訳

数字上段は予算額
 下段は収入済額

*一般会計

入 (収入)			出 (支出)		
内 訳	予算額	収入済額	内 訳	予算額	支出済額
村 税	7億4,327万円	6億4,708万円	農林水産業費	3億4,613万円	1億5,643万円
地方交付税	6億2,549万円	6億3,259万円	民生費	2億9,854万円	2億1,989万円
県支出金	1億7,931万円	7,504万円	総務費	2億4,979万円	1億7,563万円
分担金・負担金	1億2,267万円	7,582万円	土木費	2億4,153万円	1億250万円
繰越金	1億913万円	1億913万円	土公債費	2億640万円	1億200万円
繰入金	6,701万円	0万円	教育費	2億140万円	1億4,343万円
国庫支出金	4,064万円	2,313万円	衛生費	1億5,762万円	1億2,466万円
村 債	3,080万円	0万円	工 費	1億4,370万円	9,251万円
財産収入	2,313万円	1,713万円	防 費	1億1,021万円	7,451万円
その他	1億6,253万円	9,062万円	その他	1億4,866万円	5,403万円
合 計	21億 398万円	16億7,054万円	合 計	21億 398万円	12億4,559万円

わたしたちが納めた税金や国・
 県からくるお金などは、どう使
 われているのか—62年度岩室
 村一般会計の12月末現在の収支
 状況を、表にまとめてみました。
 予算に対し、収入や支出が少
 なくなっていますが、これは会
 計の締め切りが今年5月末のため
 で、決算では収支ともに入
 てきます。

村債 (借入金)

村債合計／13億8,444万円
 (12月31日現在)

村債とは、村が大きな建設事
 業などをすすめるときの借金の
 ことで、長期間 (10年～25年)
 にわたって返済しています。

- 借入先
 - 大蔵省資金運用部…一億七、三〇六万円
 - 厚生省年金資金…五億二、七六七万円
 - 郵政省簡易保険局…二億九、一九三万円
 - 公営企業金融公庫…二億五、〇〇三万円
 - 銀行・その他…一億四、一七五万円
- 使いみち
 - 道路改良や舗装など…三億三、〇三九万円
 - 役場庁舎・保健センター建設…二億九、一八一万円
 - 村民体育館の建設と用地…二億八、〇四〇万円
 - 公民館建設…一億五、一五三万円
 - 保育園建設…一億三、一八八万円
 - 防災無線整備…一億三、一八八万円
 - 自然休養村施設と用地…一億七、三三三万円
 - 災害復旧事業…一、〇二二万円
 - 学校などの施設整備…一、六八六万円
 - 林道整備…八四九万円
 - 漁港と海岸保全整備…八四〇万円



「寝る前には必ず元栓を締めてくださいね」
 「雪の中で火災が起きては大変。わたしたちが訪ねて指導したことで少しでも注意をしたらえれば…」と、今月末まで訪問が続けられます。

**通勤・通学の足が
 ちよっと便利に**
 JR・越後線
 旧国鉄からJRに変わって初めてのダイヤ改正(時刻改正等)が今月十三日に行われます。みなさんの通勤・通学の足となっていきます。越後線の電車が新潟一吉田間に一往復増便され、一日二十三往復に。またちよっと便利になります。

**「おばあちゃん、火の元
 には気をつけてね」**
 消防岩室分署の防火指導

老人を火災から守ろうと、先月から消防員による、一人暮らし老人世帯への防火訪問が消防岩室分署で行われています。万が一の火災や救急車の通報の仕方や就寝の部屋の指導など行っています。

このため、村では教育委員会をはじめ村議会議員や和納地区区長、PTAの代表ら四十人あまりを交えて、「和納小学校建設審議会」を設置して、和納小学校の建設位置に関して各方面から適切な意見や要望をうけ、それらを取りまとめながら「子供たちがのびのびと元気に勉強やスポーツに打ち込める環境づくり」を指標に、基本的な位置決定の話し合いを進めています。

この「和納小学校建設審議会」は、昨年十月五日に第一回審議会が開かれ、これまでに四回開催されました。最近(四回目)の審議会は先月十六日、公民館で行われ、焦点になっている建設位置について熱心な討議が交わされました。この日の審議内容を要約すると建設位置について、①現在の場所に建てる案、②新しい場所に移動する案(候補にあがっているのは、JR岩室駅東側の田中商事周辺)の二案に絞って、最終決定を早期に下すための意見交換が行われました。

ここで争点は、長期的ビジョンと財政的問題です。
 小学校の改築には、最低限二万二千平方メートル(約二町二反歩)の用地が必要とされています。将来のビジョンを考えた場合、新しい場所に建設する方が、周辺の開発なども包括した総合的な計画立案が可能になります。しかし、ここで問題になるのが、その用地の確保問題ですね。適地に二万平方メートルを超えるまとまった土地



熱心な審議が進められた第4回建設審議会

を地権者のみなさんの積極的な協力と村財政の許容限度内で円満に確保できるかという事です。

一方、現在地の案では、どうなのだろうか。現在の和納小学校の敷地は約一万六千平方メートルあります。改築にあたり、この敷地だけでは手狭まほかに用地を求めなければならぬ状況であれば、移転地の選定に焦点が集中しますが、旧役跡地までをその

用地に取り入れると、計画用地の二万二千平方メートルはクリアします。また、もともと村有地のため周辺整備を含めても若干の負担で済む、といった財政的メリットはあります。しかし、ここでも問題が浮上ります。それは子供たちへの影響です。一方で平常どおり授業をしながら、一方で建設作業を進める場合、工事に伴う騒音や資材搬入などによる用地の規制です。

短期間ならともかく、二年以上は必要とされる工事期間の中で、子供たちに及ぼす悪影響が少なからずあるのではないかと考えられることです。

建設位置の最終決定は今月中に

ところで、先の第四回建設審議会では、いままでの審議経過を踏まえ、建設位置の最終決定をする予定でしたが、総意で一本に絞れなかったため、議長役の渡辺修村教育委員長の取りまとめで、審議会委員の中から小委員会(十人程度)を新たに設置して、絞られた二候補地について、それぞれのメリット・デメリットを具体的に掘り起こし、総合的な見地から村と密接な協議をしながら、今月上旬には最終決定を下すことになりました。

以上が、いままでの和納小学校建設にかかわる簡単な動きですが、この位置決定が最も基本的な重要な問題です。位置が決まらないうち、国・県への改築申請や校舎の基本設計など具体的な内容に入っていくからでです。予定どおり今月中に位置が決まりましたら、その理由なども盛り込んで次号でご紹介したいと思います。

新設や変更に伴う 水道加入負担金の 改正を予定(4月から)

水道の新設や変更(口径を大きくする)をする場合は、口径別によって(表一参照)それぞれ負担金を納入しなければならぬことになっています。

この口径別負担金の制度は昭和四十九年から導入されていますが、村では水道事業の健全運営をはかるため、この負担金の額について見直しを行い、四月から改正(増額)をする予定で検討をすすめています。

そのため、新規の加入や変更(増口径)を予定しているみなさんは、今月中に申し込みますと現行の負担金で済みますので早めにお申し込みください(口径変更の場合は、新口径の負担金と旧口径の負担金の差額を納入することになります)。

なお、これらの工事にかかる工費は申し込み者の負担となります。詳しくは、岩室村企業課(夏井浄水場内)へお問い合わせください。

現在の口径別負担金(抜すい)	負担金の額
メーターの口径	
13ミリメートル	22,000円
20ミリメートル	35,000円
25ミリメートル	55,000円